

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称 福島市復興交付金事業計画																																	
計画策定主体 福島市																																	
計画期間 平成 24 年度から平成 26 年度																																	
計画に係る事業数 2 事業 計画に係る事業費の総額 0.44 億円（国費：0.33 億円）																																	
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況 （地震にかかる被災状況） 福島市は、東日本大震災により最大震度 6 弱の地震を記録し、公共施設や交通施設、さらに民家の建物被害が多数発生した。また、電気・ガス・水道などのライフラインにも大きな被害が発生し、特に水道は最長で 12 日間断水する地区が出るなど、市民生活に大きな影響を及ぼした。この被害により、市内避難所開設数は最大で 74 箇所、市民・旅行者・広域避難者合わせて最大 8,495 人の避難者を受け入れた。 （1）住宅等被害、市施設被害の状況 [平成 25 年 11 月 30 日現在]																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">全壊</th> <th colspan="2">住家</th> <th rowspan="3">損壊</th> <th rowspan="3">非住家</th> <th rowspan="3">その他 工作物</th> <th colspan="2">市施設</th> <th rowspan="3">小計</th> </tr> <tr> <th colspan="2">半壊</th> <th rowspan="2">建物被害 損壊</th> <th rowspan="2">その他 工作物</th> </tr> <tr> <th>大規模</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>204 件</td> <td>330 件</td> <td>3,650 件</td> <td>6,549 件</td> <td>3,256 件</td> <td>1,406 件</td> <td>292 件</td> <td>33 件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										全壊	住家		損壊	非住家	その他 工作物	市施設		小計	半壊		建物被害 損壊	その他 工作物	大規模	その他	204 件	330 件	3,650 件	6,549 件	3,256 件	1,406 件	292 件	33 件	
全壊	住家		損壊	非住家	その他 工作物	市施設		小計																									
	半壊					建物被害 損壊	その他 工作物																										
	大規模	その他																															
204 件	330 件	3,650 件	6,549 件	3,256 件	1,406 件	292 件	33 件																										
（2）道路その他の被害状況 [平成 25 年 11 月 30 日現在]																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>法面 崩壊</th> <th>擁壁 崩壊</th> <th>路面 陥没</th> <th>落石</th> <th>倒木</th> <th>電柱 倒壊</th> <th>冠水</th> <th>橋梁 破壊</th> <th>その他</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43 件</td> <td>33 件</td> <td>1,676 件</td> <td>17 件</td> <td>15 件</td> <td>2 件</td> <td>4 件</td> <td>50 件</td> <td>691 件</td> <td>2,531 件</td> </tr> </tbody> </table>										法面 崩壊	擁壁 崩壊	路面 陥没	落石	倒木	電柱 倒壊	冠水	橋梁 破壊	その他	小計	43 件	33 件	1,676 件	17 件	15 件	2 件	4 件	50 件	691 件	2,531 件				
法面 崩壊	擁壁 崩壊	路面 陥没	落石	倒木	電柱 倒壊	冠水	橋梁 破壊	その他	小計																								
43 件	33 件	1,676 件	17 件	15 件	2 件	4 件	50 件	691 件	2,531 件																								
【参考】計画区域（福島市清水地区）及び事業実施箇所における被害状況 [事業計画策定時点] （1）計画区域における被害状況 ・住宅等の被害・・・全壊 47 件、大規模半壊 60 件、半壊 455 件、損壊 784 件 [事業計画書事業箇所図より] ・ライフラインの被害・・・区域内全域で水道が 1 週間程度断水したほか、道路、公園、下水道施設などに被害が発生 ・その他・・・断水による人工透析患者の治療に支障をきたしたほか、学校など防災拠点となる公共施設が損壊した （2）事業実施箇所における被害状況（福島市森合一盃森地内） 擁壁と宅地盛土地盤において緩みが発生し宅地地盤が沈下したため、擁壁と人家が損壊した。盛土上の宅地 11 戸中、8 戸が被災（大規模半壊 2 戸、半壊 1 戸、損壊 5 戸）する。																																	
（地震災害にかかる現況） 福島市では、被災した森合一盃森地内の造成宅地を復旧することで、損壊した団地「ネオシティ森合Ⅱ」の住民はもとより周辺の人家及び市道や緑地など各種公共施設等への被害拡大を防ぎ地域住民の安全かつ安心して生活できる基盤を整備することを目的に、復興交付金の造成宅地活動崩落緊急対策事業を活用した。平成 25 年 2 月に測量・設計を完了し、平成 25 年 12 月に工事を完了することで事業目的を達成した。																																	
復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要 東日本大震災により発生した森合一盃森地内の造成宅地の擁壁について、再度被害のおそれのある公共施設や住宅等の保全のため、下記の対策工事を行い、周辺の公共施設を含めた一体的な再発防止策を図った。																																	

○測量・設計 4,410千円

○擁壁復旧工事

・基幹事業：31,787千円（被災面積：2,413㎡、被災擁壁延長：100m、高さ：8.6m・5.7m）
アンカー工30本

・効果促進事業（緑地）：7,778千円（被災面積：上記に含まれる、被災擁壁延長：17m、高さ：8.6m）
アンカー工7本

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

損壊した団地「ネオシティ森合Ⅱ」の住民はもとより周辺の人家及び市道や緑地など各種公共施設等への被害拡大を防ぎ地域住民の安全かつ安心して生活できる基盤を整備することができた。これら宅地災害復旧事業は、本市復興計画の「具体的取り組み」に位置づけているものであり(*)、同計画に掲げる「希望ある復興」に向けた事業を着実に実施したのものとして有用性は高かったものと思慮する。

(H27.10.1現在、市の推計人口：283,302人、うち清水地区推計人口：35,650人)

○復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点特になし。

○総合評価

数多くの住宅等に被害を出した地区の住民が、安全かつ安心して生活できる基盤を整備することができたことは、本市復興計画が掲げる市民生活の再建と災害に強いまちづくりを推進するものでもあり、所期の目的を十分達成したものと評価できる。

(*)福島市復興計画P24《具体的取り組み》

Ⅱ 基本方針の施策体系に基づき、事業を実施し『希望ある復興』を推進します。

2 地震災害からの復興を強力に進めます。

(1)市民生活を再建します。 【主な事業】(T-6)宅地災害復旧事業

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

事業は都市政策部公園緑地課で実施し、評価は政策推進部企画経営課が行った。事業部局と評価部局を分けて本事業計画の個別・総合的評価を行うことで、透明性・客観性・公平性の確保を図った。

担当部局

政策推進部 企画経営課 電話番号：024-525-3788

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-14-1
事業名 造成宅地滑動崩落緊急対策事業
事業費 総額 0.36 億円（国費：0.27 億円） 内訳：設計費 0.04 億円、工事費 0.32 億円
事業期間 平成 24 年 11 月～平成 25 年 12 月
事業目的・事業地区 目 的：東日本大震災で被災を受けた、造成宅地の滑動崩落の再発防止を図る 地区名：清水地区（ネオシティ森合Ⅱ） 地区の被害状況：対象戸数 8 戸が被災（大規模半壊 2 戸、半壊 1 戸、損壊 5 戸） 地区の概要：平成 13 年に造成された全 11 区画の団地である。 全体面積：0.41ha 造成宅地防災指定区域：指定面積 0.41ha
事業結果 ○ 平成 24 年度：測量設計業務・・・ 4,410 千円 ○ 平成 25 年度：本工事（抑止工）・・・31,787 千円 （被災面積：2,413 m ² 、被災擁壁延長：100m、高さ：8.6m・5.7m） アンカー工 30 本 東日本大震災で被災を受けた盛土の造成宅地である「ネオシティ森合Ⅱ」の擁壁について、再度滑動崩落被害のおそれのある公共施設や住宅地等の保全のため、地滑り防止対策を行い、周辺の公共施設を含めた一体的な再発防止対策を図った。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本計画に基づき「ネオシティ森合Ⅱ」の擁壁復旧工事を実施し、再発防止対策を行ったことにより、今後、東日本大震災クラスの地震に対する安定性が確保され、関係住民の安全安心な生活が図られたと考えられる。 ② コストに関する調査・分析・評価 擁壁崩壊により被害を受けるおそれのある施設は、市道一盃森線、一盃森・丹波谷地線、山ノ下・丹波谷地線の 3 路線合わせて約 150m が想定され、かつ小学校も近接していることから、当該工事の実施により、地区住民等約 7,000 人の崩壊被害に対する安全性の向上が図られたほか、直接被害を受ける崩落盛土上の区画 8 戸の住宅の保全も図られたため、当該事業費は妥当なものと考えられる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 「ネオシティ森合Ⅱ」の擁壁復旧工事については、「アンカー工」「抑止杭工」「押さえ盛土工」を比較検討した結果、既存住民の財産に極力被害を与えないようかつ迅速に工事を行う手法であり、経済性でも有利な（アンカー工）を採用しており、事業手法として妥当なものと考えられる。
事業担当部局 都市政策部公園緑地課 電話番号：024-525-3737

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-14-1-1
事業名 造成宅地関連環境整備対策事業
事業費 総額 0.08 億円（国費：0.06 億円） 内訳：工事費 0.08 億円
事業期間 平成 24 年 11 月～平成 25 年 12 月
事業目的・事業地区 目 的：本事業箇所は基幹事業 D-14 の対象箇所である宅地の造成の際、一体的に整備された擁壁であり、整備後市に帰属されたものである。基幹事業の宅地部分と一体的に整備しない場合、更なる被災の際、崩落し、基幹事業部へ多大な影響を及ぼす可能性が高いため、基幹事業と併せて災害復旧を行うことにより、地域住民の安心で安全な住環境を確保する。 地区名：清水地区（ネオシティ森合Ⅱ） 地区の被害状況：対象戸数 8 戸が被災（大規模半壊 2 戸、半壊 1 戸、損壊 5 戸） 地区の概要：平成 13 年に造成された全 11 区画の団地である。 全体面積：0.41ha 造成宅地防災指定区域：指定面積 0.41ha
事業結果 ○平成 25 年度：本工事（抑止工）7,778 千円 （被災面積：上記に含まれる、被災擁壁延長：17m、高さ：8.6m） アンカー工 7 本 東日本大震災で被災を受けた盛土の造成宅地である「ネオシティ森合Ⅱ」南側の市所有の擁壁について、再度滑動崩落被害のおそれのある公共施設や住宅地等の保全のため、地滑り防止対策を行い、周辺の公共施設を含めた一体的な再発防止対策を図った。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本計画に基づき「ネオシティ森合Ⅱ」の擁壁復旧工事を実施し、再発防止対策を行ったことにより、今後、東日本大震災クラスの地震に対する安定性が確保され、関係住民の安全安心な生活が図られたと考えられる。 ② コストに関する調査・分析・評価 擁壁崩壊により被害を受けるおそれのある施設は、市道一盃森線、一盃森・丹波谷地線、山ノ下・丹波谷地線の 3 路線合わせて約 150m が想定され、かつ小学校も近接していることから、当該工事の実施により、地区住民等約 7,000 人の崩壊被害に対する安全性の向上が図られたほか、直接被害を受ける崩落盛土上の区画 8 戸の住宅の保全も図られたため、当該事業費は妥当なものと考えられる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 「ネオシティ森合Ⅱ」の擁壁復旧工事については、アンカー工、抑止杭工、押さえ盛土工を比較検討した結果、既存住民の財産に極力被害を与えないようかつ迅速に工事を行う手法であり、経済性でも有利なアンカー工を採用しており、事業手法として妥当なものと考えられる。
事業担当部局 都市政策部公園緑地課 電話番号：024-525-3737